

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

続いて通告6番 10番 青柳光仁君の一般質問を行います。

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

本日は2つ質問させていただきます。1つは光ファイバーの敷設について、もう1つは人口減少対策ということで伺っていきたいと思います。

はじめに光ファイバーの敷設についてでありますけれど、町内には中部・五開地区を除いて、すべてNTTの光回線が敷設されています。NTTの光回線の敷設条件が厳しくて、やむを得ず中部・五開地区についてはCATV光回線になったとも聞いております。

そこで（1）質問ですけど、現状テレビ放送とか、インターネット利用にCATV回線でも特段の不足はないと思っております。しかし総務省では、令和6年度中に、全国IP電話化を目標としている。その際には、CATV光回線ではIP電話化に対応できないんじゃないかというふうに思いますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えします。NTTは、インターネットや携帯電話の無料通信などの普及に伴い、固定電話での通話時間がピーク時の97%減少し、設備の維持管理は困難であるとして、固定電話網をIP化する方針を示しました。

こうした中、総務省は全国の固定電話を繋いでいるNTTの固定電話網の円滑な移行のあり方について、検討結果を取りまとめ、令和7年1月までにIP網に移行するとしたところであります。

こうした固定電話のIP網化に伴い、NTTの光回線が整備されていない地域については、今後もメタル回線が維持されるため、メタルIP電話として、固定電話は使用できることを、町では確認しております。

また、テレビ放送やインターネットの利用は、これまでどおり富士川CATVのサービスが提供されるものと考えております。

○議長（堀内春美さん）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

私の家でもテレビはCATV、それからインターネットはNTT回線ということでやっておりますけれども、基本的に同じ町内で2系統というのは、あまりよろしくないのではないかというふうに思っています。

そこで、再質問、再確認ですけれども、N T T 光回線でなければ I P 電話は加入できないということでしょうか、伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。この総務省が申しています I P 網化というのは、N T T の固定電話についてのことでありますので、ただし、N T T は、光ファイバーが敷いていない地域であってもメタル I P 電話というものを整備するので、使えないことはないとおっしゃっております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

そうすると、現状では、私どもで使っている電話は、山梨県内は一律3分いくら、県外を外れるとプラスアルファ、北海道まで遠くとなるともっと高いというような料金体系になっています。I P 電話にすると、全国一律8.5円となりますけど今、いまご回答のあったメタル I P、こちらのほうは現状の回線がそのままメタル I P として使えるという回答でしたけれども、料金的にはいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまの質問にお答えいたします。メタル I P 電話移行後の料金につきましては、これが N T T に確認したところなのですが、基本料金は現状と同様である。そして、通話料金は距離に関係なく、全国一律3分9.5円、これは税込みの金額であります。なお、すでに中部・五開地区の皆さんには、N T T からこのお知らせが通知されているとのことです。以上です。

○議長（堀内春美さん）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

そうすると、私が心配しているは町内で2回線あるというのは、例えば私のところも N T T と C A T V を使っていますから2回線。それはそれでいいのですが、メタル I P といっても電話については、町内が2回線になるわけですね。いわゆる公設で、町でお金を出して敷設して、運用を N T T に業務委託するという形について、N T T の条件というのは前に聞いたときは、中部・五開地区の軒数からいって190件近くが加入しないと敷設できませんということを伺っていましたが、現在の N T T の敷設条件といいますか、敷設は町で公設で

やって、業務委託をN T Tが受ける時の条件というのはわかりますか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。これまでの経緯ですけれども、中部・五開区から、令和2年の8月に光ファイバーの整備について町に要望があったところですが、町ではこれを受けて、2か月後の10月に、町長名でN T T山梨支店に対して、中部・五開地区から光ファイバー回線の整備について、依頼があることからということで、副町長をはじめ職員数数名がN T T山梨店の支店長と協議に行ったという経過があります。

そこで、最終的にN T Tから示された条件が、中部・五開地区に回線を敷くには187件の加入が必要であるという回答いただきました。これについては、現在も変わっておりません。以上です。

○議長（堀内春美さん）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

この件については、これから人口も減っていく、それから高齢化が進んでいる地域ということもあって、どんどん時間が進めばその条件をクリアするのは非常に難しくなってきます。ぜひそういう面で、N T Tも商売ですから、民間事業者ですからもなかなか難しいと思いますけれども、富士川町内全体で見ていただくように、再質問ですけれども、行政としてN T Tに対して、令和2年以降も敷設交渉は継続しているのか伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。回答をいただいたのが令和3年の2月ですけれども、その後も引き続き、町では交渉しております。なお今後も、地域から要望がありますので交渉を引き続いて行いますが、187件が入らないと設置できないというその条件緩和についても、今後N T Tに対して働きかけを行っていきたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

この問題は、依田議員とか鮫田議員とか小林有紀子議員、宇田川議員の皆さんの質問と関連してきますけれども、要は、今後移住者あるいは企業誘致、こういうことを進めていくについては環境整備がどうしても必要になるということで、

皆さんと基本的な考えは同じなのです。

そこで（２）に移りますけれども、旧五開小学校とか中部小の利活用、それから移住促進や企業誘致、これに今言いましたようにインターネット環境は必須の条件だと思っております。現状、峡南５町で使用している情報センターの事務量で、これも１００メガあれば十分動いているというふうにも聞いておりますけれども、ＮＴＴは今１ギガまで容量があるということですから、速度とか容量が雲泥の差だと思うんです。そういう中で、うまく企業誘致がされた場合、今後ＮＴＴ回線の導入について企業がそれで来てくれるかどうかというようなことも考えられますけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えします。移住・定住及び企業誘致の推進を行う上で、インターネット環境は必須条件であると考えております。

中部・五開地区は、富士川ＣＡＴＶの光回線が整備されており最大１００ＭＢのサービス提供を受けることができる通信環境となっております。

現在、峡南広域行政組合情報センターにおいて、峡南５町の自治体職員が使用している約７５０台のパソコンのインターネット通信量は２００ＭＢの環境で運用しており、ズーム会議、動画の閲覧などの動作は業務に支障なく対応できております。

こうしたことから、通信環境については、富士川ＣＡＴＶの光回線で対応可能と考えておりますが、中部・五開地区からＮＴＴ光回線整備の要望書が提出されておりますので、今後も引き続き、ＮＴＴに対し要望活動を行って参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

青柳光仁君。

○１０番議員（青柳光仁君）

先ほど、産業振興課長の答弁の中にもありましたけれども、誰でも享受できる環境を整えるという国からの要望といいますか、デジタル田園都市構想の中で、誰でも同じ環境を享受できるというふうに持っていこうとしている訳ですから、移住とか企業誘致、それから今後、医療の遠隔診断、それからリモート環境、光回線の充実は今課長の答弁がありましたけれども、必須の条件であります。それと同時に、最初に言いましたように同じ町内で環境が違うということは、好ましくありません。ぜひ、富士川町全体で営業を考えていただけるように、さらに、ＮＴＴとの交渉を強力に推し進めていただきたいと考えて、この１番目の質問は終わりたいと思います。

次に、人口減少対策についてですけれども、これも何人もの議員から質問がありました。基本的には、国勢調査の中で、ちょっと古い資料なのですが、2015の国勢調査編成で、山梨県内で富士川町は27市町村中、430数万円で1番町民の所得が低いのです。市川三郷町が470万円で、19番目ぐらいです。富士川町が1番低い。しかも300万未満の所得の比率が高いというような状況があります。人口減少対策としては全国的な現象で、衣食住とかあるいは人生に対する考え方の多様化など、減少する理由というのはいくつかあると思うので。それから、減少防止対策についても、若者の移住促進、働き場所の増加、子育て環境、それから医療福祉の充実。そういった住みよいまちづくりということでどこも一生懸命頑張っている。

そういう各論がありますけれども、私が提出している(1)の質問ですけれども、人口減少対策の1つとして、出産助成金について公的医療保険からの出産育児一時金は現状42万円。現状負担が大きいと聞いております。国に先行して町単独の一時金創設を提案するけれども、その考えを伺いたいということですが、その前段に、私がこの質問書を事務局へ出した次の日に、国会で自民党の女性議員が全く同じ質問をしていました。そういう中で、大阪は出産に80万円掛かるという中で、一時金助成が42万円というようなことで増額を望んでいました。

国のほうでは、もう何年も前から立憲民主党とか公明党が増額要請をしていますが、潰れてきておりました。今後、たぶん国も増やさざるを得ないと思いますけれども、町として、ぜひ移住・定住の促進その一助となるような、よそとは違うのだよと。今の富士川町で出生数は、この5、6年は多くて100人。それから、80人台というようなことで推移しておりますので、例えば3万円一時金を支給しても年間300万円。そのお子さんについては1回限りということになります。ですから3万円出産一時金を町単独で増額してあげるといようなことはどうなのかなと思いますので、考え方を伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えいたします。出産費用は年々増加している傾向にあり、国においても出産育児一時金の額の設定を検討しています。

その中で、出産費用の実態を明らかにできる対策や、費用にばらつきがある要因について新たにデータを収集し、分析する必要があるという対応案を明示しております。

なお、本町では現在心身ともに健やかな成長を願って、第1子から出産祝い金を支給しており、出産時の経済的負担の軽減につながっていると考えております。

こうしたことから、本町独自の出産育児一時金の創設については、国の分析結

果や動向を注視しながら検討して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

今お答えにあったように、病院によって値段も違うし、東京は65万円、大阪は80万円、この辺はいくらか私も存じ上げませんので調査をして、それから検討するというお答えでした。国とまったく同じ方向ですね。

例えば、私の孫が産まれたときに新潟県でしたけれど、その病院はホテル並みの個室で、産まれてからの療養期間は、毎日うなぎとかステーキとか豪華な食事と聞きました。総額いくら払ったのかは知りませんが、そういうふうに私立病院なんかだと、かなりそちらで稼がなければならないというようなこともあるかと思います。出産のための初期費用というのは、全国でそんなに変わらないかと思いますが、差額ベッド代とかそういうことで変わってきているのではないかと思うので、一律に3万円あげたからいい、10万円あげたからいいというものでもないし、10万円あげれば、あがったなりに設備投資とか食事の豪華さとかで消費されてしまう可能性もあります。それはわかりますけれども、国も恐らく調査していくという回答だったと思うので、ぜひ先んじて、期限付きの一時金でもいいかと思うのです。2年間とか3年間にわたって3万円を手当てするとか、そういった国に先んじて、前の議員たちの質問にあったように、いかに人口を増やすか、来ていただく環境を整えるかということの一助になると思いますので、ぜひ、その辺の対策の検討をお願いしたいと思います。

それでは、出産の次は育児ですけれども、宇田川議員の質問もいっぱいありましたけれども、子育てに充実した環境を整えるということも人口減少防止に寄与する原因と考えております。（2）の質問になりますけれども、保育料について、無償化が大きい問題でもあります。現在でも、この町は他町に遜色のない手当てをしております。そこでさらに、現在やっていない未満児保育料の無償化も望まれているわけですので、保育料無償化の拡充について、今どのようなことを検討しているか伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えいたします。保育所等の利用料の無償化については、少子化対策の一環として、全国で令和元年の10月からスタートしました。

本町では、国の基準と同様に、3歳から就学前までの園児と、非課税世帯の0歳から2歳の園児を対象に無償化を実施しています。

また、国および県の制度では、第2子以降の園児については、市町村民税所得

割が16万9千円未満の世帯は無料であります。

さらに、町の制度としては、市町村民税所得割が16万9千円以上の世帯において、第2子は5割軽減、第3子以降は無料とし、保護者の負担軽減に努めております。

現在、保育所の運営にあたっては、様々な体験を取り入れた保育や、多様なニーズに対応するための保育士の加配など、園児一人ひとりの個性を伸ばす、きめ細かい保育の実施において、保護者の負担金は大切な財源の一部となっています。

町といたしましては、少子化が進行することが予測される中、子育て世帯の更なる支援の重要性は感じておりますので、今後、財源確保をする中で3歳未満児の保育料無償化の拡充を検討して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

先ほど言いました出産一時金は、1人の赤ちゃんに対して1回限りです。保育料は、無償化をすれば少なくとも6年間は町の負担が続くということで、経費もだいぶ掛かることは承知しております。そうはいっても、ぜひ人口減少を止めるための1つの策ということで総合的にご検討をお願いしたいと思います。

先ほど宇田川議員の質問の中にもありましたけれども、私もどのような補助金があるのか、どのような一時金があるのかなという事でホームページを探したのですが、最近の一部補助金は掲載されていましたが、今ご説明いただいた第3子が無料とか第2子はどうとかというのは、探しても出ていないのです。ですから、移住を考える人の立場に立って、先ほど出ましたけど移住専用窓口を設ける。そこには教育委員会の小学校、中学校に対する手当。それから、今言った出産一時金。それからを保育の補助。そういったものが一覧で見られるように、それから、もちろん空き家バンク。そういった状況も見られるような今何件空き家登録がありますとか、そういったものを移住者の目から見て富士川町はこんなに手当ををしているのだということが分かるように、ぜひ各課を通して持ち寄って、出産、子育て、保育、住宅や医療など助成金補助金を一覧で見られるような配慮をお願いしたいと思います。光回線も、保育の無償化も、またこの上の段階の義務教育の無償化。これも移住とかサテライトオフィスを促進するための環境整備と思っております。前向きの検討を期待して、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

以上で通告6番 10番 青柳光仁君の一般質問を終わります。